

総合評価結果報告書

施設の名称	静岡市産学交流センター及び静岡市清水産業・情報プラザ		
課名	産業振興課		
指定管理者名	静岡市産業支援施設管理運営共同事業体		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
評価委員会 開催年月日	令和4年6月3日(金)		
評価委員 ※()内は職名 等を記載してく ださい。	①委員長 杉山 禎之(経済局 参事) ②委員 桐野 勝(産業政策課 課長) ③〃 石川 賢一(産業振興課 課長) ④〃 恒友 仁((一財)静岡経済研究所 常務理事) ⑤〃 秋山 信彦(東海大学海洋学部水産学科 教授)		
評価点 (各委員平均点)	89.4点	評価	A・ B ・C・D・E
評価結果詳細	別紙「総合評価結果総括表」のとおり		
総合評価結果を踏 まえての施設所管 課としての意見	<p>総合評価では、創業者と次世代の産業を担う人材育成や大学等の知的資産の活用などによる、産業の高度化等を通じて中小企業を支援し、産業の振興を図るとの施設の目的を、指定管理者が理解し、創業者支援、中小企業支援、産学共同研究などが実施され、目的に沿った事業効果が認められることに高い評価を受けた。</p> <p>令和2年以降のコロナ禍でのセミナー等のオンライン開催など、運営の工夫や状況にあった柔軟な支援を行っており、社会経済状況の変化に対する適切な対応も評価できる。</p> <p>今後は、コロナ禍で変化した経済活動を意識した支援の実施や、指定管理者の持つ人材・経験・ネットワークを更に強化することで、創業支援等の指定管理業務の質的向上を期待したい。</p>		

総合評価結果総括表

施設 の 名 称 [静岡市産学交流センター及び静岡市清水産業・情報プラザ]

課名 [産業振興課]

指定管理者名 [静岡市産業支援施設管理運営共同事業体]

	A 評価 委員	B 評価 委員	C 評価 委員	D 評価 委員	E 評価 委員	平均 点
1 業務履行状況の確認	【配点50点】					
(1) 当初の計画書等に示された事業が予定通り円滑に実施されているか	32	35	34	33	34	33.6
①創業に関する相談、創業者間の交流の推進（5点）	4	5	5	5	5	4.8
②次世代の産業を担う創業者が創業のための支援を受けることができる場の提供（5点）	5	5	5	5	5	5.0
③大学等の企業、地域社会等の協力による地域産業に関わる課題の解決に向けた調査研究及び交流並びに人材育成（5点）	5	5	5	5	5	5.0
④経営に関する相談、研修、講座及び講演会の開催（5点）	4	5	5	5	4	4.6
⑤経営に関する総合的な経営支援・情報化支援（5点）	5	5	5	4	5	4.8
⑥産業及び大学に関する情報の収集及び提供（5点）	5	5	5	4	5	4.8
⑦講義、演習、会議等のための施設の提供（5点）	4	5	4	5	5	4.6
(2) 適正な能力を持った職員が適正な人数配置されているか（10点）	9	10	8	10	10	9.4
(3) 施設の保守・管理・点検・清掃等が適切に実施されているか（5点）	5	5	5	5	5	5.0
小 計	46	50	47	48	49	48.0
2 指定管理者の創意工夫	【配点15点】					
(1) 指定管理者の有する人材・ネットワーク・経験を活かした事業者実施されているか（10点）	9	8	8	10	8	8.6
(2) 【B-nestのみ】指定管理者が指定法人として実施している、中小企業支援センターとの相乗効果が認められるか（5点）	4	4	4	4	4	4.0
小 計	13	12	12	14	12	12.6
3 市民（利用者）のサービスの向上	【配点15点】					
(1) 施設の利用状況、稼働状況を把握し、改善に向けた取り組みがなされているか（5点）	4	4	3	4	5	4.0
(2) 利用者の満足度調査を実施し、結果を反映させた運営を行っているか（10点）	8	8	8	8	9	8.2
小 計	12	12	11	12	14	12.2

4 施設固有の評価項目	【配点20点】					
(1) 新規創業、企業の新事業進出・新商品開発が推進されているか(10点)	9	8	9	8	9	8.6
(2) 静岡市産学交流センター及び静岡市清水産業・情報プラザが連携して効果的な事業者の支援ができているか(5点)	4	4	4	3	5	4.0
(3) 第2次産業振興プランを踏まえた産学連携事業が実施されているか(5点)	4	4	3	5	4	4.0
小計	17	16	16	16	18	16.6
合計	88	90	86	90	93	89.4

※ 評価委員名は記載しない

※ 平均点は、少数点以下第2位を四捨五入する。

各評価委員の所見のまとめ(※各評価委員の所見をそのまま記載してください。)

<p>【A評価委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においてもオンラインに切り替えて事業を実施するなど、臨機応変な対応を行っている。 ・大学を含む産学共同研究については基礎コース、応用コースに加え、発展コースを設けるなど、実用化につなげる工夫がなされている。 ・利用者増を図るため、対象を拡大するなどの不断の努力を行っているが、コロナによってパーティションで仕切られた部屋を仕切らずに利用する方が増え、利用者の増加への障害となっている。 ・中小企業支援センターとの連携により幅広い相談に乗り、専門家派遣等事業につなげるなどの連携が図られている。 ・清水産業・情報プラザでの講習会参加者を静岡市産学交流センターで実施されている共同研究事業につなげるなど、施設間の連携を図っている。
<p>【B評価委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高い専門性を有した指定管理者が着実に新規開業者や新商品開発支援を行っていることを高く評価したい。 ・2施設の連携、共同事業体の更なる連携による相乗効果に期待したい
<p>【C評価委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の履行状況の点では、コロナ感染拡大の影響があつた中でも工夫をこらしながら施設の役割を十分発揮していると評価できる ・指定管理者の有する人材面ではデジタル化人材の増強など、環境変化に即した対応がなされている。 ・施設の稼働状況についてはコロナ禍の影響を差し引いてもまだ工夫・改善の余地があると考えられる。 ・情報提供の面では、着実にメルマガ登録者が増加するなど努力が認められる。今後、事業推進においてその実効性をいかに高めるか、もう一段の工夫が求められる。 ・今後の大きな課題としては、コロナ等により社会全体の構造変化やライフスタイルの変容により施設の役割も大きく変化してくる可能性もある。その環境変化に対応するために、施設事業の抜本的改革やその施策への具体的落とし込み・顕在化を、計画性をもって進めていくことを期待したい。

【D評価委員】

- ・コロナ禍の影響はあるが、事業・取り組みは、十分に実施されている。
- ・それぞれの施設の特徴にそった事業を展開している。指定管理者のネットワークも活かされている。
- ・創業支援室の活用や広報活動など連携しているが、より一層の事業での連携を望みたい。
- ・新規創業・新事業創出などについて、社会の変化にあわせて増加への取組を行ってほしい。

【E評価委員】

- ・コロナ禍の中で両指定管理者共に工夫し、様々な業務を十分に履行している。指定管理者が有している人材等については十分に活用されているが、ネットワークを更に広げ、多様な問題に対応できる様にする事が必要と思われる。
- ・市民サービスについては、十分な調査が行われており、その結果に対応もしている。
- ・2つの施設で役割を分担し、調整することで事業支援できている。
- ・以上の様に2施設の運営は指定管理者によって十分に活用されているものと考えられる。

評価委員会としての意見

施設の管理運営は、全般的に適切に実施されている。

両施設の設置目的は、創業者と次世代の産業を担う人材育成や大学等の知的資産の活用などによる、産業の高度化等を通じて中小企業を支援し、産業の振興を図ることが目的であるが、創業者支援、中小企業支援、産学共同研究などが実施され、目的に沿った事業効果が認められる。

また、指定管理期間中に、コロナ禍に見舞われるなど、大きな社会・経済環境の変化があったが、セミナー等をオンライン開催に切り替える等により、創業者・中小企業者への支援を継続しているほか、人材面でもデジタル化人材を増強するなど、環境変化に適切に対応している。

今後も、アフターコロナや脱炭素等による社会・経済環境やライフスタイルの変化に対応するため、事業内容の見直しを実施するほか、指定管理者の持つネットワークを更に広げ多様な課題に対応できる体制とすることで、本市の産業振興への貢献が期待される。